

平成30年第 1 回定例会－03 月 05 日-03 号

◆24番（西哲史君）（登壇）ソレイユ堺の西哲史でございます。会派を代表し、2巡目の大綱質疑を行わせていただきます。

我が会派では、国連が提起をしている持続可能な開発目標、SDGsの自治体政策での展開について、山口議員の2年前の質疑を皮切りに、何度となく取り上げさせていただいてまいりましたが、いよいよ昨今、メディアや国会での議論でも持続可能な開発目標SDGsについてよく聞くようになってまいりました。

また、多くの企業において、昨年からことしにかけてSDGsが頻繁に取り上げられるようになってきております。私の前職である広告会社博報堂の年頭所感では、誰も置き去りにしないというSDGsの理念を推進をしていくとの考えが示されました。

また、堺が誇るものづくり企業、KUBOTA REPORT 2017においても、SDGsの内容も踏まえて、グローバルな課題解決にチャレンジすると、SDGsが基本的な考え方として示されています。

また、私も含め、この議場にいらっしゃる多くの議員の皆さんが所属、もしくは以前、所属をされておられました日本青年会議所も、2015年の世界会議以降、SDGsの推進を掲げ、先月、アジア太平洋地域の各国青年会議所の代表が一堂に参加をするSDGsについての国際会議を金沢で開催をいたしました。

このSDGsは、さまざまな切り口がありますが、大きな特徴は、マルチステークホルダー・パートナーシップとバックキャスティングにあると言えます。このバックキャスティング思考、すなわち、あるべき未来の名において、今を批判し、当面の問題を解決するという観点から、今回は6項目にわたって質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、ペット焼却炉についてお尋ねをさせていただきます。資料1をお示しく下さい。

私の地元西区上野芝町の住宅街にあるマンション敷地横に、ペット焼却炉設置計画地という巨大な看板を昨年12月に発見し、私はのけぞるほど驚くとともに、このような状態を把握していなかったことを恥ずかしく思いました。周辺の住民の方々にお聞きをすると、いつできるかわからない、どんな内容かわからない、そのようなことから非常に不安に感じておられましたので、まずは可否ではなく、実態を把握しようと、市役所内のさまざまな部門にお聞きをしました。5つ以上の課にお聞きをしたと思っておりますが、担当もわからず、要領を得ない回答ばかりでした。

そこで改めてお聞きをさせていただきたいと思っておりますが、ペット焼却炉について、担当部局はどこなのか、また、市はこのような事実を把握をしていたのか、お示しく下さい。

一問一答形式でさせていただきたいと思っておりますので、ひとまず、ここで降壇をさせていただきます。

できます。

○副議長（田渕和夫君） これより答弁を求めます。

◎環境局長（池田浩一君） ペット焼却炉の設置等につきましては、旧厚生省通知により、愛玩動物の引き取り、火葬、墓地埋葬及び供養など、動物霊園事業において取り扱われる動物の死体は廃棄物に該当しないとされていることから、いわゆる廃棄物処理法等の規制対象とはなっておらず、直接指導を行う部局も、現時点ではございません。

なお、お示しの件については、看板が設置されたことにより知り得たものでございます。現時点におきましては、ペット焼却炉について事前に把握することは難しいと考えております。また、これまでペット焼却炉の設置の相談等はございません。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 国からの通知によって、廃棄物に該当しないとされていることから、担当部署も定まっていないということでございます。ペットの御遺体の定義が非常に曖昧なために、結果的には、ペットの尊厳が保たれておらず、非常に困難な状況になっていることだと思います。人間の場合は、墓地埋葬法という定義によって、さまざまな規制・制限がされておりますけれども、ペットの場合は国でも定められておらず、また、一部自治体では定めがあるようにお聞きをしておりますが、堺においては条例等も設置をされていないということで、把握ができていなかった、もしくは現段階では、これからも把握ができないということになるんだと思います。

この状況、非常に問題がある状況だと思います。まずは設置をされることによって、非常に周辺への波及はさまざまにあると思います。このような状況の中で、ペット焼却炉、さらには動物霊園、もしくは動物の御遺体の尊厳ある取り扱いのためにも、このようなことに対して、しっかりと先進事例を研究をしながら対応していく必要があると思います。先進事例についても研究をしていただきたいと思いますが、あわせてスピード感を持って、このような対応、このようなことに対して、しっかり把握をする。そして、しっかりと住民の合意形成を図るための仕組みをつくっていく、そのことが必要やと思いますが、堺市として、今どのようにお考えか、お示しいただけますでしょうか。

◎健康福祉局長（小椋啓子君） 本事例の発生を受けまして、本市内におけるペット焼却施設、動物霊園などの設置への対応、さらには動物の死体について、取り扱いも含めて検討するため、本年2月から、環境局、建築都市局、健康福祉局の合同により庁内検討会議を開催いたしております。検討に当たっては、住環境の保全や公衆衛生の確保、住民の不安防止などのあらゆる観点から、対象施設や施設の設置等に必要な手続など、総合的な仕組みづくりについて詳細に考えていく必要がございます。

今後、本市の実情に即した制度構築について、スピード感を持って検討してまいります。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） スピード感を持って、3局にまたがって検討していただけるということですから、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

1日目の大綱質疑の中でも、このことについて少し触れる議論がありましたけれども、良質な業者をしっかりと優遇して、悪質な業者をしっかりと取り締まり、良質や悪質という観念的な議論をしているだけでは、全く何事も進まないと思います。観念的な議論ではなくて、住民目線でしっかりと対応していただかないと、住民や市民の皆さんの幸福には役立たないということになると思いますので、しっかりとそれぞれ施設が及ぼす影響も見定めていただいて、総合的な規制をつくっていただきたいと思いますが、しかしながら、これによって時間がかかることもあると思います。

そのためには、まずは先ほども申し上げましたが、住民の皆さんは、これ、いつできるんですか。これはどのような内容になるんですか。どなたがやっておられるんですか。このようなことが全くわからずに、不安な状況になられているという声は、この間、私のところには幾つも寄せられております。

まずは、最終的に、さまざまな条例制定ということはあるかと思いますが、まずは実態を把握できるような仕組みをしっかりと整える。そのことも大いに検討をしていただきたいと思います。以上申し上げまして、1つ目の項目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員の質疑の途中ではありますが、この際、午後1時まで休憩いたします。

○午前11時50分休憩

○午後1時再開

○副議長（田渕和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西哲史議員の質疑を継続いたします。24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 次に、本質問冒頭でも触れさせていただきましたが、SDGsの推進についてお尋ねをいたします。

国や企業を含め、さまざまな主体が持続可能な開発目標、SDGsの推進に向けて取り組みを進めています。我が会派としても、数年来にわたって取り上げてきたわけですが、現在の国の動向に対する本市の認識と本市の取り組み状況についてお示してください。

◎市長公室長（柴信君） 国におきましては、平成28年5月、内閣総理大臣を本部長とします、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を設置し、同年12月、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を決定いたしました。

平成29年12月には、自治体によるSDGs達成に向け、すぐれた取り組みを提案する都市をSDGs未来都市として選定することを公表いたしました。

また、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部において、SDGsアクションプラン2018を策定し、内閣総理大臣から関係閣僚に対して、当アクションプランの実施に注力しつつ、さらなる取り組みの具体化と拡充を進めるよう指示があったところでございます。

こうした国の動向を踏まえまして、本市では、SDG s 達成に向けた取り組みを推進していく中で、SDG s の認知度向上と多様なステークホルダーとの連携によるSDG s 達成に向けた関西での取り組みの加速化を目的に、平成29年12月に設立された関西SDG s プラットフォームに当初より参画しております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 特に、昨年から堺市当局のほうでも積極的にSDG s の検討を進めていただいて、特に市長公室のほうで取り組んでいただいていることは、非常に評価をしたいと思っています。

ヨーロッパ連合のほうで、マルチガバナンスということが提唱されておりますけれども、そのような概念の中で、自治体がSDG s において、特に何ができるか、国際協力分野だけじゃなくて、国内的に何ができるかということが非常に注目をされているということだと思います。その一環の中で、環境モデル都市を含む環境未来都市構想を発展をさせ、新たにSDG s 未来都市の公募が始まったということだと思います。

思い起こせば、環境モデル都市という話は、平成8年の久保田暁議員の質疑の中に環境モデル都市という言葉が出てきますが、平成20年の第1回定例会で、内閣府の公募をお示しをさせていただいて、要望をさせていただいて、その直後の予算審査特別委員会で大毛議員が質疑をさせていただいて、その中で環境モデル都市の公募をするという質疑がありました。そういった中で、環境モデル都市、このように取り組みが堺市の中でも、それをてこととしてさまざまな事業を国と一緒にしてきたということだと思います。

そういった意味では、SDG s 未来都市ということで、さらに新たな発展系のモデルとして公募が始まっております。環境モデル都市が、さらに進化をした環境未来都市のときは、残念ながら、堺市はそこに入っていないわけでありましてけれども、ぜひとも、このSDG s 未来都市に応募していただいて、そのSDG s 未来都市のモデルを国と一緒にやってつくっていただくことが、財源的な意味からも含めて、いろんな取り組みが進捗するということだと思います。この公募の概要とあわせて、本市にぜひ取り組んでいただきたいと思います。対応方針についてお示してください。

◎市長公室長（柴信君） 国では、自治体SDG s 推進のため、すぐれた取り組みを提案する都市をSDG s 未来都市として、最大30程度選定するとしております。

その中で、特に先導的な取り組みを自治体SDG s モデル事業として10程度選定し、1件当たり、上限4,000万円の資金的支援を行うこととしております。

公募期間は平成30年2月26日から3月26日までとなっております。SDG s 未来都市及びモデル事業の選定は平成30年5月から6月に予定されております。

本市が地方創生に向けた取り組みを進めてきた中で、持続可能な都市経営という点におきまして、SDG s 推進の取り組みは方向性を同じくするものと認識しております。

地方創生を一層推進するため、これまでの環境モデル都市の取り組みを踏まえ、SDG s

未来都市として選定されるための準備を進めているところでございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ありがとうございます。最初4,000万円からスタートするということでもありますけれども、総理肝いりで政府がかなり積極的にSDGsに取り組んでいる中で、SDGs未来都市として選定されることは大きな意義があるということだと思います。ぜひとも、この取り組み、積極的に進めていただきたいと思います。お聞きをするところによれば、市民人権局長が国へ行かれたときも、SDGsのそのものの取り組み、取り組んでますということで、非常に驚かれた部分もあるというふうにお聞きをしております。

さまざまな点で、堺市の取り組み、注目されている部分あると思いますので、ぜひ応募をよろしくお願いをしたいというふうにご考えております。

さて、このSDGs、つまり持続可能な開発目標の中で、持続可能な都市づくりということになってくると思いますが、この中で、今、注目をされている取り組みがあります。千葉大学の倉阪先生が、未来カルテという取り組みを今、主に千葉を中心にですが、ほかにも静岡県等々で取り組みを進められております。細かい話は総務財政委員会ではありませんので議論をしません、資料2をお示しをいただけますでしょうか。

この中で、ダウンロードできる状況の中で、かなり重いファイルがあるんですが、堺市未来カルテというの、ぜひ皆さんも後ほどパソコンで見ていただけたらと思いますが、以前より議論出ています社会保障・人口問題研究所の人口予測データをベースとして、現在の状況が継続した場合に、2040年、産業や保育、そして、教育や医療、介護、どのような状況になるかについてシミュレーションしたという結果について、堺市についても、かなり詳しい状況の予測データというのを示されております。

主に微分的に分析をしているのかなということのように私は推測をしておりますけれども、よくRESASの議論も話題になりますが、RESASは、主にフローの議論になっています。地方創生の中で、自治体間競争、激しくなる中で、フローをどのようにマネジメントしていくかということの議論になっていますが、どちらかと言えば、この未来カルテというのは、持続可能という視点もありますから、どちらかと言うと、ストックベースということで分析をされているというデータになっております。

ストックベースで見た場合に、どのような状況で2040年になっているかということで、それをもとに、千葉や千葉の館山や八千代等々、さまざまな自治体を中心に、今、未来カルテということで、先日は奈良市も分析を、後ほど御紹介をさせていただきますが、奈良市もこの未来カルテに基づいた分析をされているということにお聞きをしております。

そういった中で、ぜひ分析も取り組んでいただきたいとは思いますが、この持続可能なまちづくりといいますと、やはり市民理解の促進ということが非常に重要になってくると思います。

そういった中で、先ほどお示しをした各市が、静岡県で市民参加型ワークショップということが開催をされています。この未来カルテに基づいた未来ワークショップということで、されている内容について、堺市当局で把握をされている範囲で御説明をお願いいたします。

◎市長公室長（柴信君） 持続可能な都市づくりに向け、議員お示しの静岡県、千葉県八千代市、同館山市などでは、市民が将来のまちの姿を見据え、政策提言を行う未来ワークショップを開催しております。

具体的には、まちの将来を担う中高生が中心となって、現在の人口減少や高齢化傾向が継続した場合の2040年時点の地域の人口や産業、医療、介護など、さまざまな分野の状況が示されたデータをもとに、2040年を起点に現在を振り返り、今何をすべきかを考えるバックキャスト思考の議論を行っておられます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） このバックキャスト思考で、さまざまな議論が今され始めているということで、まさに、これSDGsの議論だなというふうに思うわけですが、この議論について、当局としてどのように評価をされているのか、お示してください。

◎市長公室長（柴信君） SDGsの取り組みを通じまして、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを加速化させ、さらに発展させていくためには市民の理解を深め、意識を高めることが重要であると認識しております。

お示しいただいた自治体の事例では、バックキャスト思考を採用するなど、市民理解を得るために、さまざまな工夫をされておられます。今後も、これらの自治体を初め、さまざまな先進事例を研究し、SDGsに対する市民理解をより深めてまいります。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ぜひ、この市民理解を深めるための取り組みを進めていただきたいと思っております。この未来カルテに関して、いろいろとネットの記事等々も読んでいましたら、日本人材機構代表取締役の小城武彦さんがおっしゃられるわけですが、この方、企業再生の専門家ですが、企業再生の場合、そんなにひどいはずがない、また時期が来ればよくなる、こんな意見が企業再生の議論の中では大勢を占めることがよくあります。

堺市が企業再生が必要な状況であるということを申し上げたいわけでありませんが、この企業再生の場合に、こんな意見が大勢を占める中で、改革のハンドルを切るために、まず最初に行うのがデータに基づいた将来映像を冷静に見詰め、共有することですというふうにおっしゃられています。

まさに、人口減少社会の中で、非常に自治体として、2040年なり数十年先を見据えながら取り組みを進めていく中で、今のカルテのような自治体の現状、さらには将来像、どのようにこのまま行くとなるかということの共有をしながら、市民の理解を得ていくことが

持続可能なまちづくり、特に中長期の取り組みを進めていくことに当たって重要だと思えますので、都市政策研究所等々でもワークショップを行っておられると思いますが、こういう考え方に基づいた市民理解を得る仕組み、ぜひとも研究をしていただきたいということで、この段階ではそう申し上げて、この未来カルテのこの項目自体を終わらせていただきたいと思いますが、特にSDGs、環境の分野だけではないと、私は再三申し上げているところではありますけれども、しかしながら、確かに主たる部分に関しては、環境の部分もあると思います。

環境政策とSDGsのかかわりについて、環境基本計画で非常に今積極的で野心的な取り組みが進んでいると思えますけれども、この環境基本計画における、今策定を予定している取り組みの中で、SDGsの考え方、どのように取り入れようとされているか、お示してください。

◎環境局長（池田浩一君） 平成30年度に策定を予定しております第3次堺市環境基本計画は、本市の状況や社会情勢の変化を踏まえ、環境政策の統合的アプローチをめざしつつ、より一層の政策連携を推進する計画とするため、現在、堺市環境審議会に基本的な考え方について諮問しているところでございます。

審議会では、計画の基本的な方向性として、SDGsの考え方を取り入れ、環境、経済、社会の統合的向上、マルチベネフィットの創出に向けた取り組みを進めることが必要との認識のもと、御審議をいただいております。

本市としても、環境施策に取り組むことで環境問題の解決を図り、SDGs未来都市の選定を視野に入れながら、SDGsの17のゴールの達成に貢献できるよう努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田淵和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ありがとうございます。この取り組みが示されて、非常に環境審議会で示されたとおり、非常に驚きました。調べてみると、札幌市が2018年度からの第2次環境基本計画にSDGsを取り入れ、環境首都・札幌をめざすということを札幌市の環境基本計画に既にSDGsについて触れられておりますが、まだまだこの内容を見ると、札幌市さんのことを余り悪く言うのもなんですが、まだ補助的に取り入れられているだけかなと思っております。

そういった意味で、このSDGsについてをプラットフォームのように、考え方を取り入れようとしている本市の環境基本計画、完成すれば非常に全国的にも誇り得るものになるのだなと思っております。そういった意味でも、なるべく急いで、なるべく早くつくっていただいて、全国に発信をしていただきたいと思えます。

そういった中で、先ほどの話とも重複する部分がありますが、特に奈良市で、環境の分野といいますか、エネルギーの分野、温暖化の分野で、未来ワークショップということで、奈良市で実施をされたということを知っておりますが、その内容について、また、それをどの

ように評価をされているかについてお示してください。

◎環境局長（池田浩一君） 昨年、奈良市を初めとして、未来ワークショップが開催され、参加者である中高生が未来市長となって、環境問題を把握し、解決のための政策提言を行う事業が実施されたことは承知してございます。

本市においては、昨年、市民、事業者へのアンケート調査とあわせ、環境活動への参加や協働について現況を整理し、課題を抽出するため、市内の環境活動団体や大学サークルにヒアリング調査を行ったところでございます。

環境審議会では、それらの調査結果を踏まえ、取り組みを進めるための参加と協働のあり方についても御審議いただく予定でございます。

基本計画策定後は、市民啓発を図り、市民参加を進めるため、堺エコロジー大学などの取り組みを活用し、若い世代が堺市の将来について考える機会の創出も図ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ぜひ取り組みを進めていくということをお願いしたいと思いますが、先ほど御紹介させていただいた千葉大学の倉阪先生によれば、未来カルテを突き詰めていくと、温暖化の対策計画を立てるときに、各市ごとの二酸化炭素の削減目標を定めるに当たって、今のやり方では国の施策の影響が余りにも大き過ぎて、堺市独自の取り組みが図りにくいということが起きているということは、この間、環境審議会等々でも議論をさせていただいていますけれども、この未来カルテを突き詰めていくと、その自治体ごとの対策・目標をどのように定めるかということも規定できるようになるということも奈良市でも実験の中で出てきたということでもありますので、そのことも含めて、ワークショップをやる、さらには未来カルテを政策形成プロセスにも入れていくということをぜひお願いしたいと思っております。

さらに、最初、冒頭申し上げましたように、SDGsはマルチステークホルダー・パートナーシップということも1つの概念に入っていますので、ぜひ先ほどおっしゃっていた若い世代が、堺市の未来について考える、つまり政策形成プロセス、審議会等と、特に環境分野においては、ぜひ若い世代の参加、どのように確保していくかということも御議論いただけたらと思います。

次の項目に移らせていただきます。不用額の考え方についてお聞きをしたいと思っております。

本定例会においても、不用額を減額補正した補正予算案が当局より提案をされていますが、減額補正の根拠となる決算見込み額はいつごろ取りまとめられているのか、お示してください。

◎財政局長（田中昇治君） 本市では、各会計年度に対します監査委員の決算審査意見などを踏まえまして、平成24年度から当初予算に計上されたもののうち、執行することができなかった一定規模以上のものにつきまして、一括して減額処理をし、年度末の2月補正予算

案として議会に上程することとしてございます。

このため決算見込み額に関しまして、定例的に12月初旬ごろではございますが、財政局のほうから各局・区に対しまして作業依頼を行うこととしてございまして、財政局への提出期限を翌1月初旬ごろと設定しているものでございます。

各局・区からの提出の後、財政局におきまして、1月中旬以降、内容を精査をいたしまして、2月補正予算案として取りまとめをしているところでございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 資料9をお示しをいただけますでしょうか。これは、まさに、今お示しをいただいた決算審査意見ということだと思います。予算計上と予算執行について、予算計上が安易にならないように、引き続き留意して、財源の有効活用を図るとともに、適時的確な予算措置を講じるように努められたいというふうに、多額の不用額や流用が発生している事例が見受けられたということをもとに書いてありますが、資料はもう結構です。

この中でお聞きをしたいわけではありますが、道路の維持補修など突発的な歳出の所要が生じた場合に、緊急に対応すべき必要がある予算費目については、一律に減額補正をするのはいかななものかと思えますけれども、財政のお考えをお聞きをしたいと思えます。

◎財政局長（田中昇治君） 財政局に対しまして決算見込み額の素案を提出するに際しまして、各局・各区におきましては、各事業、各施策の予算執行の実績に加えまして、年度末までの残る3カ月程度の間、最低限要すると見込まれます金額のほか、年度末までの期間内に追加的に生じ得ます事業ニーズなどにつきましても、過去の件数ですとか規模などから、一定程度の所要見込みにつきましては算定をしていただき、これらを全て年度内に要すべき決算見込み額として作成しているものと認識をしております。

このようにして提出をされました決算見込み額の素案に基づきまして、各局・各区との間で、金額や内容の適正性などにつきましてヒアリングなどを進め、精査を図り、財政局におきまして減額処理すべき内容を確定させているものでございます。したがって、各局・各区ごとの事情ですとか、事業の性格などにも留意しながら、補正額の精査を行っているところでございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 補正額の精査、当然行っていたらということだと思いますが、先ほどお示しいただいたように、1月の初旬ごろに、財政局に提出期限が来ているということでもあります。そういった中で、ことしもそうでありましたが、2月に雪寒被害等々もありました。こういった意味で、道路の維持補修費用、突発的な事象というのは、多々生じることだと思います。どのように、そういった場合、対応されているのか、お示しくください。

◎財政局長（田中昇治君） 2月補正予算案の調定時に想定できなかったような事象が、緊

急的・突発的に生じた場合には、あくまで市民福祉の向上など、対応すべき事象の目的ですとか必要性、また事象の性質ですとか所要見込み額の規模などを見きわめた上ではございますものの、必要と認められる場合には、予備費で対応するほか、予算の流用により対応することとしてございます。

なお、道路ですとか橋梁の維持補修費の総額について敷衍をさせていただきますと、平成30年度当初予算におきましては、地域の需要などを踏まえまして、平成29年度の当初予算に比べまして約5億円ほど増額をしているものでございます。

そのうちの一部の維持補修費につきましては、各区の予算と位置づけることによりまして、区の裁量を強化をし、各区と建設局との連携を通じまして、きめ細やかな対応を可能とするようにしてございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 予算を増額をしていただいて、つまり、まさにここ数年、議会の中で道路の維持管理、補修費用は増額すべきというのは、ここにいらっしゃる多くの議員さんが求めてきたということだと思います。そういった中で、各区にも権限を渡しながら、予算案の中で増額をしていただいているということは評価をしたいと思います。

ただ、先ほど来申し上げているように、不用額については、1月以降に突発的な事態が発生をするということがあると思います。そういった中で、今、財政局長おっしゃるには、予備費で対応するほか、予算の流用により対応することができる、しているというふうにおっしゃいました。まさに、理屈上はそういうことだと思います。そのとおりなんだと思います。

しかしながら、現場の皆さんの考えをおもんばかるに、やはり不用額は、突発的な事態が生じたときに、なかなか流用するほどではないけどもとか、予備費で対応するというのは非常に手続大変だなということが多々あるかと思えます。

突発的な事態、雪寒被害等々突発的な事態が発生をしたときに、そこに残っている予算を大分食い込んでしまって、残りの緊急的な整備、いろんな事態に対応しにくくなるということが想定をされます。

そういった意味で、余りこの突発的なことが発生をする分野においては、不用額云々という議論が発生をしないように、財政当局の皆さんや監査委員事務局の皆さんに御対応のほどだけを要望させていただきたいと思えます。

次の項目に移らせていただきます。いじめ対策と相談手段についてお尋ねをいたします。

大林議員の質疑でも取り上げていただきましたけれども、文部科学省は、SNSを活用して、子どもからいじめ等の相談を受ける事業の導入経費として、2017年度補正予算案に2億円を盛り込み、来年度予算にも5,000万円を新たに計上し、自治体や教育委員会の参加を募っております。

この事業は、LINEの公共政策担当と2年ほど前に堺市内で意見交換をしていたときに、西区青少年指導委員会副会長として、現在、堺の多くの中学校でSNSいじめ、LIN

Eいじめが多く、各校区の健全育成協議会等で問題になっています。この対応について、御社はしっかり対応できる体制づくりを進める責務があると提言したところ、大層驚かれまして、文科省とLINEとの間で議論が始まり、このようなプログラムへと昇華したものと仄聞をしております。

現在、長野県などで取り組みが始まっており、東京都や札幌市、大阪府や大阪市等でも導入に向けて予算計上したり、検討の最終段階に入ったりしていると聞いております。

そこでお尋ねをしますが、堺市におけるいじめの相談方法は、どんな手法、どんな手段になっているか、お示してください。

◎教育次長（山之口公一君） 全学校園で、電話による相談窓口を周知するとともに、教育センターで電話やメールによる相談窓口を設置し、子どもや保護者からの相談を受け付けております。また、面談としましては、教育センターの相談窓口のほか、各学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、相談を実施しております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田淵和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 主に、学校の顔合わせでの相談を除けば、電話とメールのみということであります。果たして、チャンネルが時代にマッチしているのだろうかという疑問を持っています。

そこでお尋ねをしますが、携帯電話やスマートフォン、SNSに関する小・中学生の使用状況、10代の使用状況について、理解をされているところをお示してください。

◎教育次長（山之口公一君） 携帯電話やスマートフォンの所持率について、平成29年度調査では、小学4年生段階で60%を超え、小学校6年生で71%、中学2年生で90%となっております。

また、1日2時間以上、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットを使用する子どもは、小学6年生では15%、中学3年生では30%を超え、ネット依存が危惧される状況となっております。

児童・生徒のSNSの利用状況については、実態把握はできておりませんが、最近ではSNS上のトラブルも報告されております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田淵和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） まさに、今の答弁の中に、実は問題があらわれているというふうに言えます。実は、今おっしゃったのは、スマートフォンの活用割合であります。多くの大学生等々に聞くと、SNSの利用割合とスマートフォンの利用割合というのは大きな乖離があるわけであります。SNSの利用割合が、いかにどのような割合かということをお聞きをさせていただきましたが、教育委員会のほうで把握をされているというのは、あくまでもスマホの利用割合ということであります。

そこで、資料7をお示しをいただけますでしょうか。

少し見にくくて恐縮なんですけど、これが総務省の調査であります。総務省の中の平成29年の情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査ということで、右肩の円グラフ、少し見にくくて恐縮ではございますが、順番に、携帯電話、固定通話、ネット通話、ソーシャルメディア、メールということになっております。

見ていただくとわかりますが、6分の5といいますか、大半がSNS空間ということになります。ネット通話もLINE通話等々、通話アプリを使用したものでありますから、ごめんなさい、メールとSNSを足して約6分の5、大半がSNSということになります。つまりメールからソーシャルメディアに、10代の中では移行しております、10代の若年層では、ほとんど音声通話を利用していないというような環境になっているということになります。

そういった中でですねこれ、資料は下げただけだと思えます。

つまり、今の堺市のいじめ相談環境のチャンネルと子どもたちが利用しているチャンネルというのは、全く違う乖離がいよいよ起きてきているんじゃないかというふうに言わざるを得ないということだと思えます。

そういった中で、SNSを活用した相談を実施した際の効果について、たくさん先進事例出てきていますから、その効果について理解をされているところをお示しをいただけますでしょうか。

◎教育次長（山之口公一君） SNSを活用した相談を実施した他市の事例によりますと、交友関係、学業、いじめなど、さまざまな種類の相談が多数寄せられているとのこと。

滋賀県大津市では、中学生を対象に、生徒自身が登録する形で実施し、長野県では、中高生を対象に、10人の相談員の体制で実施するなど、さまざまな運営方法が見られます。

SNSを活用した相談を実施する際には、相談内容に応じて、迅速かつ的確に対応できる環境整備が重要であると捉えております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 資料の8をお示しいただきます。

これは、まさに長野県でLINEを活用したいじめ相談事業でありますけど、今の堺市のように、電話、メール等々での子どもからの相談は、相談件数、1日に1.8人、しかしながら、LINEで子どもから相談をとったところ、1日平均112.7人と。その中にいろんな相談があったようですから、それを除いて、カウンセラーの対応件数で言えば、1日平均39.0人、長野県の人口は207万人ですから、39.0人引く1.8人の37.2人いるとは申し上げませんが、かなり多くの割合が、堺の中でも相談をしたいけれども、SNSだったら相談できるけれども、相談が拾えてないんじゃないかということはこの長野県のデータからは推測をせざるを得ないということだと思えます。

そういった意味で、国が公募を始めている、来年も始めているということでもありますから、

これについては、ぜひ堺市でも、今、先行的な取り組みが始まっている大阪府市とも一緒にいろいろと議論しながら、取り組みをしていただきたいと思います、御見解をお示しをいただきますようお願いいたします。

◎教育次長（山之口公一君） 議員お示しのとおり、現在、文部科学省において、SNSを活用したいじめなどに関する相談体制の構築について検討するワーキンググループが立ち上げられ、今後、最終報告が出される予定となっております。

本市におけるSNSを活用した相談体制の構築については、ワーキンググループの最終報告を参照しながら、また、国の動向や他市の状況などを参考に研究を深め、相談体制の充実を図ってまいります。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ぜひとも急いで検討していただきたいと思います。大阪府市で取り組みが始まっている以上、議論のフレームを、今、堺市としても主体的に設定をしていただかないと、大阪府の意思決定に巻き込まれるということになりかねませんから、堺市としては、しっかり独自の意思決定やっていくことによって、堺が子どもたちへ取り組みを進めていくことができると思いますので、ぜひともスピードアップをした議論、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次の項目に移らせていただきたいと思います。災害時の公共施設の活用についてお伺いをさせていただきます。

私は、阪神大震災や中越大震災に救援に行かせていただいたことが、政治をめざした動機の1つですので、避難所の運営等に大きな関心がありますが、先日、西区内のとある小学校区での防災訓練に参加をしていたときに、大きな疑問を持ちました。小規模の発電機の発災時の利用について、その校区の自主防災組織の皆さんが議論されていましたが、その小学校に設置をされている太陽光発電の利用方法については、連合自治会長も自主防災組織の長も一切御存じありませんでした。

市長は、現在、既存公共ストックの活用を言われていますし、私も大いに評価をしているところでありますが、この太陽光発電施設を災害時に使用できるようにすることは非常に重要だと言えると考えております。

災害現場においては、例えば、携帯電話、スマートフォン等の充電を多くの市民の方が希望をされます。避難所において無数の携帯電話の充電が行われているのを中越や東日本、熊本の災害現場で目撃をいたしました。効率の悪い小型のガソリン発電機を夜間に使用し、昼間は学校施設にある太陽光発電を活用できるようにすべきと考えております。

そこでお尋ねをいたしますが、小・中学校等に設置をされている太陽光発電施設について、災害時の利活用を積極的にできるようにマニュアルを整備し、避難所の運営等に当たる可能性の高い自治会役員の皆さんや防災組織に対して周知していくべきと考えますが、御見解をお示しをください。

また、あわせて、小・中学校以外の公共施設に設置されている太陽光発電についても、災害時にはどのように活用されていくか、非常用コンセントの有無から始まり、災害対応の関連で、利用できるか否かも含めて、発災前に早急に検討しておく必要性があると考えますが、御見解をお示しください。

◎環境局長（池田浩一君） 本市では、平成20年度から環境教育や再生可能エネルギーの普及を目的に、小・中学校への太陽光発電の設置を進めております。太陽光発電が設置されている小・中学校は、今年度末には延べ65校になる予定でございます。

各学校には太陽光発電の付加機能として、非常時において小型家電製品の充電などに利用できるよう非常用コンセントを設置し、利用手順書を各学校に配布しております。

今後、学校関係者だけではなく、地域の防災リーダーや地区班員が太陽光発電の電源を非常時に利用できるよう取り扱い方法などについて、関係部局と連携し、周知してまいりたいと考えております。

また、小・中学校以外で太陽光発電を設置している公共施設は、今年度末に延べ23施設となりますが、これらについても、今後、非常用コンセントの有無を調査の上、非常時の電源利用について、関係部局と連携し、検討してまいります。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） まさに、今現在は学校関係者のみに説明されていたということで、これから周知をしていくということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、また、小・中学校以外の公共施設については、まだ有無も含めて調査をされてないということでありますから、これについても急いでいただきたいと思ひます。

災害は、言うまでもないことでありますけれども、きょうにもあすにも起きるかもしれません。そういった意味で、急いで議論をぜひともお願ひをしたいと思ひます。この議論が始まりますと、次、校区ではそれを受けて、タップをどうするかとか、電気量をどのようにやるかというルールづくりについても議論することができますので、ぜひ急いでいただきたいと思ひます。

あわせてお聞きをしたいと思ひますが、地域会館等においても太陽光発電、設置をされているというところもあると思ひますので、その設置状況、さらには、今は太陽光発電を設置をして収益を上げているというところもあると思ひます。そういった意味では、収益を上げている民間施設、企業等もあるようにお聞きをしています。

そういった中で、自治会負担等々なくとも、積極的に導入をしたいという校区等々があれば、こういうソーラー発電、導入を拡大をするということもできるのではないかと。そのことが、またもや災害時にしっかり生きていくということになるのではないかとと思ひますけれども、ぜひ取り組みをお願ひをしたいと思ひますが、御見解をお示しをいただけますでしょうか。

◎環境局長（池田浩一君） 本市では、地域会館等に太陽光発電の普及を図るため、平成2

2年度から自治会などが太陽光発電を導入する際の補助事業を実施し、また、平成27年度には5つの地域会館等の屋根を市が借り受けて太陽光発電を導入し、災害などによる停電時には非常用電源として、地域で活用できるよう取り組んでまいりました。

なお、本市が把握している地域会館等における太陽光発電の設置件数は、今年度現在6施設となっております。地域活動の拠点である地域会館等への太陽光発電の導入は、再生可能エネルギーの普及だけでなく、災害時の電源確保の視点から、地域の安全・安心にもつながるため、今後とも積極的に導入を推進すべく普及啓発活動に取り組んでまいります。

また、地域が太陽光発電を導入する際の手法について、どういうことができるか、関係部局と連携し、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 取り組んでいただけるということで、ぜひお願いしたいと思います。

情勢が、この制度が始まったころ、環境モデル都市なりになってから、この議論始まりますけど、そのころと大分コストカウントの仕方、リースの仕方、いろいろと変わってきていると思いますので、改めて議論をしていただきたいと思います。

最後の行革についての項目に移らせていただきたいと思います。

堺市において、長らく行革についての議論がなされてきましたが、この議論の多くが、多くの自治体と同様に、量の改革は重視をされ、正規職員の数をいかに減らし、非正規職員に置きかえたか、もしくは民間に委託したかの追求や、物件費を増額しながらも、職員の総人件費をいかに削ったかということにスポットライトが当たりがちであったように感じています。

しかしながら、昨今、議論されている働き方改革の視点も加えた場合においては、真の行革とは、量の改革ではなく、質もしっかりとした改革を行っていくことが肝要と思います。働き方改革の号令のもと、長時間労働を削減しようとしても、仕事量は変わらない、もしくは増大をしている中では、全く改善につながりませんし、職員の過度な負担や市民サービスの低下につながるだけになってしまいます。

そのような中、従業員や職員が抱えている業務の質の改善のための1つの方策として、民間企業や一部自治体では、RPAを導入し、大きな成果を上げている、もしくは上げようとしているという動きが出てきています。

2016年がRPA元年と言われ、2017年にかけて民間を中心に導入が進み、それを受けて、2018年は、いよいよさまざまな自治体でこの導入が始まろうとしている中で、本市はRPAについてどのように認識をされているか、お示してください

◎総務局長（中谷省三君） RPAとは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、人が行う定型的なパソコン上の作業手順をソフトウェアに記憶、代行させることで、自動化することです。また、複数のアプリケーションにまたがった作業を代行できることが特徴でございます。

例えば、各部署からの月次実績報告をメールで受け、表計算ソフトへの転記、チェック、集計の上、実績報告を取りまとめ、その結果を各部署へ通知する作業を工程ごとに人の手により行っているものは、RPAを導入することで、一元的に自動化できると考えられます。

RPAの導入は、これまで人の手による作業を省力化することで、ヒューマンエラーの削減による業務の品質向上や作業時間の短縮が期待されているところでございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ロボティック・プロセス・オートメーションについて、簡単に御説明をいただきました。資料を用意していたんですが、ちょっと時間の関係で細かい説明資料は省かせていただきたいと思いますが、RPAの導入について、特に、ことしから事例を進めようとしている自治体が、先進的に幾つかあります。この取り組み状況について把握をされていますでしょうか。

◎総務局長（中谷省三君） 他市の取り組み状況でございますが、茨城県つくば市では、平成29年度から民間事業者とRPA導入に向けて、システム入力作業を要する住民サービス向け業務などを対象に、共同プロジェクトを開始しております。

また、東京都港区でも定型的に発生する内部事務を対象に、実証実験を実施し、平成30年度から順次利用業務の拡大を進めていくとのごとでございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 先進的な自治体では、いろいろ取り組みが始まっている。このほかにも幾つかあるというのは、私は把握しておりますけれども、取り組みが進んでいるということでもあります。

資料3をお示しいただけますでしょうか。

先日の2月26日の毎日新聞にこのような記事がありました。保育園決定、待機なし、AI数秒で処理という記事がありました。このAIという言葉は、広義のAIという意味で使っておりますので、少し狭義に落としていきますと、まさに、今お示しをしているRPAということになります。

AIというのは、狭義でいきますと、判断とか学習という部分が入ってきますので、ロボティックという自動、オートメーションのことに関しては、AIというよりRPAというのは、狭義で言えば適切かなというふうに考えております。

この中の記事で、さいたま市の保育園への決定業務についてお示しをされています。引用しますと、さいたま市の昨年の4月の入所希望者は7,990人、1月に約30人の職員が休日に朝から晩までかけても割り振りは終わらなかった、平日の閉庁後にも集まり、約50時間かけて作業を終えたという、一方で、富士通と九州大学などが、昨年夏、AIを活用して同じ作業をする実証実験をしたところ、わずか数秒で終了した。割り振りの作業は、職員

の手作業とほぼ同じだったということであります。

そういった意味では、30人掛ける50時間、つまり1,500時間が、わずか数秒で終了した。まさに、これが定型的な業務を非常にオートメーションで処理をした結果、改革ができたというような事例なんだと思います。資料は結構です。

このように行政には、このほかにもさまざまに単純で定型的な作業が、民間企業以上に多いと感じますけれども、本市において、このような作業、定型的な業務は、単純業務が含まれる業務がどの程度あるか、把握をされていますでしょうか。

◎総務局長（中谷省三君）本市においても、定型的かつ膨大な作業量が発生する業務については、一定の量が存在すると推察しておりますが、現時点におきましては、該当する業務の量を把握できておりません。

なお、これらの業務の把握につきまして、業務所管局へのアンケートやヒアリングなどの調査を実施する必要があると考えております。以上でございます。

◆24番（西哲史君）議長。

○副議長（田渕和夫君）24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君）まさに、今おっしゃったことが堺市の行革の大きな課題なんだと私は思っています。業務の棚卸しがしっかりできていれば、このかさというのは一定わかるということなんだと思います。

その中で、把握はできてない、定型的な業務やオートメーション化できる業務の、もちろんぎりぎりの正確なところはわからなくても、一定の割合というのは把握をできるんじゃないか、積み上げていけば把握できるんじゃないかと思えますけれども、これが把握できていない以上、行革がどこまで正確に進めれるのかなということは、少し疑問に思わざるを得ないと言わざるを得ないと思っています。

そういった意味で、こういうことを改革をしていくことも含めて、RPA導入によって行革がしっかり進んでいくということだと思いますが、本市においても、このRPAの導入、しっかり検討していただきたいと思えますけれども、御見解をお示しいただけますでしょうか。

◎総務局長（中谷省三君）本市におきましても、限られた人員体制の中、効果的かつ効率的な行政運営を行うためには、業務プロセスの抜本的な見直しやICTの活用など、仕事のやり方の改革を進める必要があると考えております。

RPAの導入は、業務改善を図る手段の1つであると考えられ、先進自治体の取り組み状況など、情報収集を行うとともに、どのような活用が見込まれるかなど、調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆24番（西哲史君）議長。

○副議長（田渕和夫君）24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君）ぜひ研究を進めていただきたいと思えます。コストの面はもちろんあると思えますが、それを上回る効果があるのであれば、ぜひ導入をしていただきたいと思

いますし、まさに定型的な業務やオートメーション化できる業務に関しては、ぜひRPAに委ねれるところは委ねていただいて、特に正規職員の皆さんには、創造的な業務、そういうところに従事できる時間、それ以外をゼロにするということは当然できないと思いますが、極力ふやしていただいて、そういった意味で、働き方改革も、さらに行革効果額もしっかり上げていく。そのためにこのRPAの導入、お願いしたいと思いますが、これをぜひ第3期行財政改革プログラム（案）に入れていただきたいと思いますけれども、この行革プログラム案、今お示しをしていただいて、先日、各議会議員のところにもメールにて送付をしていただきました。

そういった中で、お聞きをしていきたいと思いますが、この中に、平成33年度以降の行財政改革の取組を見据えてという項目があり、その中に家庭ごみの有料化という項目が掲載されて、今、実施の有無や指標について、まだまだ多くの検討が必要な状況の中にもかかわらず、掲載されており、大概驚きました。

そこで、まずお尋ねしますが、現計画にはない、平成33年度以降の行財政改革の取組を見据えてという項目が掲載されていますが、新たに項目を設けた理由についてお示しください。

◎総務局長（中谷省三君） 現行の計画である第2期行財政改革プログラムは、平成26年度から平成29年度を計画期間としており、今年度をもって終了することから、引き続き行財政改革の推進を図るため、平成30年度から平成32年度を計画期間として、第3期行財政改革プログラム（案）を作成したところでございます。

一方で、行財政改革の取組は、平成33年度以降も持続的にたゆまず推進していくことが必要であることから、本プログラム案の計画期間中に、中長期的な視点をもって、新たな取組の方針や具体化を検討する項目を掲載したものでございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田淵和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 取組みの1つの中に、家庭ごみの有料化の検討ということを書いてあるということであります。この家庭ごみの有料化、減量審議会も含めて、いろんなところの答申が出ているということでありますけれども、家庭ごみの有料化、環境対策が目的だというふうに私は理解をしております。

環境対策が目的、仮にこれを導入をするということがあったとしても、これは環境対策が目的ということの中で、先ほども申し上げましたが、これまでの行革計画というのは、ともすると、非常に行革効果額が追求をされる、説明の中でアピールをされるということがあります。そういった意味では、行革の計画に、ごみ有料化というものが盛り込まれるというのは非常に違和感があるというふうに言わざるを得ません。

ごみの削減を目的とした場合と行革効果額なりを追求するというこの場合は、相矛盾するタイミングがあるとき来ると思います。ごみ減量、究極的に追求をすると、収入がゼロ

になるどころかマイナスになる。手間賃、手間の費用を考えるとマイナスになるということもあります。

そういった意味で、行革の計画に盛り込むのはなじまないと考えますが、見解はいかがでしょうか。

◎総務局長（中谷省三君） 第3期行財政改革プログラム（案）は、質の高い公共サービスの実現と弾力的な行財政基盤の構築を目標に掲げ、量の改革をさらに推進するとともに、質の改革にも取り組むこととしております。

家庭ごみの有料化は、ごみの減量化を初めとする環境対策や受益者負担の公平性の確保を目的とするものであり、質の高い公共サービスの実現に寄与するものであることから、第3期行財政改革プログラム（案）においても掲載するものでございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 今おっしゃった中では、行革プログラムが、これまでの第2期までのものと、非常に変容を遂げ始めているということなんだと思います。そういった中で、ごみの有料化は質の高い公共サービスの実現に寄与するものであるということでありましたけれども、歳入の確保なり、収入の希求といえますか、収入がふえていくことを目的とすることではないというふうに理解をしいかどうか、お示しをいただけますでしょうか。

◎総務局長（中谷省三君） 家庭ごみの有料化の検討は、ごみの減量化や受益者負担の公平性の確保を主眼とするもので、歳入の確保を目的とするものではございません。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○副議長（田渕和夫君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 歳入の確保を目的とするものではないという確認をいただきましたので、そこは大事な確認であるというふうに理解をさせていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、環境政策でこれを進めていくと、本当に収入の面では非常に財政を圧迫するということがあります。そういった意味で、新たな行革なんだと。行革の考え方が根本的に変化をしつつあるというふうに、この提案を見ながら理解をさせていただいているところであります。

しかしながら、ごみ有料化というものに関しては、市民理解をどう得るかということも非常に慎重な議論が必要になってくると思っておりますし、実施の是非や手法についても、まだまだ多くの議論があるということだと思っております。

あくまでも検討ということでもありますけれども、引き続き我が会派からも多くの議論を提示をさせていただきたいと思っておりますし、さまざまな場で議論していただくことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。